労働条件分科会の新たな政策目標の設定について

1. 現在の目標について

·2010年(平成22年) 4月28日第81回労働条件分科会 【設定された目標】

《目標1》年次有給休暇の完全取得を目指しつつ、年次有給休暇取得率を2020年に70%とする。

データ出所:「就労条件総合調査」常用労働者数30人以上の民営企業における、全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない)

《目標2》週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2020年に現在の5割減とする。

(現状):10.0%(2008年)

データ出所:「労働力調査」非農林業雇用者(休業者を除く)総数に占める週間就業時間(年平均結果)が60時間以上の者の割合

・現在の状況

《目標1》年次有給休暇取得率:56.6%(2020年)

《目標2》週労働時間60時間以上の雇用者の割合:5.1%(2020年)

(参考) 2022年2月公表の「労働力調査」の結果:5.0%(2021年)

2. 新たな政策目標の設定について

《目標1》

年次有給休暇の取得率を70%以上(2025年まで)

データ出所:「就労条件総合調査」常用労働者数30人以上の民営企業における、全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない)

《曰標2》

週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下(2025年まで)

データ出所:「労働力調査」非農林業雇用者(休業者を除く)のうち週間就業時間(年平均結果)40時間以上の者に占める週間就業時間

(年平均結果) が60時間以上の者の割合